

変革1 県庁改革 -Smart Government-	全庁での取組	具体的取組内容(各部局等)
【県庁とのやりとりを便利に】		
1	Web会議システムの活用	<p>・国、他県、市町、事業者、職員等関係者との会議・ヒアリング・打合せ、研修への参加等に活用 ・企画提案コンペ、研修会、ワークショップ、審議会、有識者会議、地域機関とのフリートーク、オンラインイベント、採用面接、施設監査、実地指導等の事業に活用</p> <p>(主な活用例) ・国提言要望、国会議、全国知事会への出席 ・知事と部局長との協議、知事レク ・緊急部長会議、三重県高病原性鳥インフルエンザ対策本部員会議 ・職員採用面接 ・市町向け会議・研修会開催 ・議員勉強会の開催 ・本庁・事務所間の所長会・フリートーク開催 ・在宅勤務者と所属とのミーティング ・派遣職員との面談、派遣者同士の意見交換 ・経営戦略会議、みえ太平洋・島サミット推進会議の開催 ・海外(スペイン・バスク州)との会議 ・地域機関職員の法律相談、出納検査での書類確認 ・移住相談会、セミナー等のイベント開催 ・社会福祉法人に対する施設監査 ・事業者等に対する実地指導 ・事業成果発表会やシンポジウムのハイブリッド(リアル+オンライン)での実施 ・消防学校の救急課程授業 ・議会においてWeb会議を活用するための条例・規則の改正 ・Web授業・講座など ※地域機関との会議では、既存のビデオ会議システムも有効活用</p>
2	その他 (行政手続のオンライン化[電子申請]、キャッシュレス決済等)	<p>【電子申請】 R2.8-9 オンライン申請、対面規制・押印・書面規制等見直し調査実施 R2.10 県独自の行政手続について押印の原則廃止を方針に見直しを進めるとともに、電子申請可能な手続の拡大を推進</p> <p>【行政手続のオンライン化】 ・書面、押印、対面といった制度・慣行を見直すとともに、電子申請システム等を利用したオンライン化を推進 ・補助金申請システム「Jグラント」を活用した申請受付の実施</p> <p>【電子申請】 ・みえ学生応援食事券など、新型コロナウイルス感染症対策関係業務に係る手続について、県民の利便性向上、業務の効率化を図るため、電子申請・届出システムを活用 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等に係る申請手続や感染防止対策に係る調査等について電子申請・届出システムを活用し、業務の効率化、県民の利便性向上を実現</p> <p>【キャッシュレス決済】 ・県有文化施設入場料にキャッシュレス決済を導入 ・自動車税種別割にスマートフォン決済アプリ(PayB、モバイルレジ)による納付方法を導入し、アプリの拡大について調整中 ・令和3年4月開始予定の使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入に向け、財務システムの改修中 ・今年度中の県立病院への自動精算機、会計表示システムの導入準備中(県立こころの医療センター)</p> <p>【オープンデータ】 ・市町向けオープンデータ研修会を開催 ・中小企業・小規模企業向け支援策一覧のデータセットを公開 ・津波浸水想定GIS用データ(シェープファイル等)を公開</p>

変革1 県庁改革 -Smart Government-		全庁での取組	
【業務の生産性向上】			
3	AI・RPA等の新たな技術の導入による業務効率化・正確性の確保	<p>【AI】 R元.9 AI機能のある議事録作成支援システムを導入し、利用拡大に取組中</p> <p>【RPA(AI-OCR、EXCEL VBAを含む)】 R2.4 令和元年度に実証実験を行った業務へのRPAの本格導入 R2.7 RPA・AI-OCRの職員への情報提供、対象業務の募集 R2.8 業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト、RPAの導入拡大、AI-OCRの実証実験</p>	<p>【AI】 ・令和元年度に導入した観光案内用「AIチャットボット」の活用エリアを拡大 ・AIを活用した児童虐待対応支援システムを県内すべての児童相談所に導入 ・AIを活用した避難情報等の提供や災害情報の収集を行うシステムの開発 ・外国人との多言語コミュニケーションを支援するため、鈴鹿県税事務所窓口へ翻訳用タブレット端末を導入 ・AI議事録(PC内臓ボイスレコーダー等の併用を含む)を活用し、議会関係、1対1対談、国有識者会議などの議事録作成の省力化に取組中。 ・差別書き込みのネットモニタリング業務にAIの導入を検討中 ・職員からの問い合わせに対するAIチャットボット実証実験 ・AIカメラ設置による混雑状況把握などの実証実験 ・交通状況(自動車、自転車、歩行者)や路面状況のモニタリング等においてAIカメラの導入に向けた検討を開始 ・AIドリルを活用した効果的な学びに係る実証事業の実施</p> <p>【RPA】 ・時間外勤務時間の集計業務、旅費請求の審査業務、入札参加資格者情報の更新業務、各所属エネルギー等使用量集計業務等9業務に導入 ・産業廃棄物排出事業者からの報告書等の集計業務、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付決定通知書作成業務、特別養護老人ホーム入所状況等調査集計業務等の4業務で試行中 ・不動産取得税課税業務、野生いのししCSF検査個票等確認業務の8業務で導入に向けて取組・検証中 ・障がい者委託訓練契約関係業務、小中学校照会集計業務等7業務で導入を検討中</p> <p>【AI-OCR、EXCEL VBA(EXCELの自動処理プログラム)】 ・児童扶養手当のシステム登録業務、県工事発注格付のための技術者要件認定結果の入力業務、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の申請確認業務等12業務で利用中</p>
4	ペーパーレス化・オフィス改革等	<p>【ペーパーレス化等】 R2.4 部長級会議等へのペーパーレス会議システム及びモバイル端末の導入・活用 R2.6 各部局にモデル的にサブモニタを配付し、事務効率化・紙資料削減等について実証中 R3.1 庁内の行政WANの無線化、DK20パソコンの携帯性向上によるペーパーレスの推進</p> <p>【オフィス改革】 R2.6 2F中央フロアをモデルに、関係課で機能的な執務環境、紙資料削減等の検討開始 R3.1 2F中央フロアにモデルオフィスを整備 R3.1～ 令和3年度にかけて新しい働き方を実践し、検証を進める</p>	<p>【ペーパーレス化等】 ・部長級会議、春・秋の政策協議、三重県経営戦略会議、知事査定、部内会議等でのペーパーレス会議システム及びタブレットの利用による紙資料の削減、業務の効率化 ・平日時間外及び土日祝日における知事・副知事報告の庁内メール化による業務の効率化、紙資料の削減 ・大型モニタを活用した会議の実施による紙資料の削減 ・サブモニタを導入し、紙資料の削減、作業効率の向上に取組中 ・紙資料の削減や在宅勤務の円滑化に向けて、電子決裁の利用拡大に取組中 ・金融機関への預貯金調査について、一部金融機関への調査の電子化を導入 ・防災情報の資料配布を中止し、各自端末で確認する方法に変更 ・県立学校からの職員健康管理関係提出書類の一部を電子化 ・本会議の議案書類等について、希望する議員にPDFファイルを提供 ・小型スキャナを活用したペーパーレス化に取組中 ・無線化した行政WANやDK20パソコンを活用したペーパーレス会議に取組中</p> <p>【オフィス改革】 ・本庁2階の総務部・地域連携部共同フロアをABWを基本とした働き方が可能なスマートオフィスとして整備 ・同オフィスにおいて、新しい働き方を実践し検証中</p>

変革1 県庁改革 -Smart Government-		全庁での取組	具体的取組内容(各部署等)
【業務の生産性向上】			
5	その他 (業務システムの効率化等)	<p>【全般】</p> <p>R2.6 部局サポート担当を設置し、各種ツールの活用方法等サポート開始</p> <p>R2.7 スマート改革イントラHP公開(スマート改革の考え方、各種ツールマニュアル等情報提供)</p> <p>R2.7-R3.1 スマート出前研修の実施(ITキーパーソン等を対象に各総合庁舎等で各種ツールの活用方法等説明)</p>	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「県政だより みえ」など、県が発信する文章の誤字・脱字を防ぎ適正化を図るとともに、校正事務の負担軽減のため、文章校正支援ソフトを導入 ・職員向け法務研修、介護保険サービス事業者等への集団指導等をインターネット放送局での動画配信に切り替えて実施 ・職員研修をe-ラーニングに切り替えて実施 ・対面で行っていた河川協議の一部を書面協議にするスキームを構築 ・過去の大規模土地取引情報をGISデータ化し、土地売買等届出書の確認の効率化に取組中 ・郵便発送業務の利便性向上を図るための自動計量認識機能を持った郵便料金計器を導入し、12月から運用開始 ・プレゼンテーションルームAVシステムを再構築し、誰でも簡単に機器操作を行えるようインターフェイスを改良し、迅速かつ安定した情報発信に取組中 ・農業現場へモバイル端末を持参し、現場で生育データ等の入力に利用

変革2 官民で実現する新しい働き方 -Smart Workstyle-		全庁	具体的取組内容
【県職員の働き方の見直し】			
6	テレワーク(在宅勤務等)の運用	<p>R2.6 自宅端末(同時接続2,000台)を活用した在宅勤務システムを導入</p> <p>R2.8 県庁テレワーク・デイズ2020を実施</p> <p>R2.9 在宅勤務実態調査(6~8月分)※人事課連携 対象職員(知事部局) 307所属/4,261人 在宅勤務実施(職員) 34.6%(1,473人) 在宅勤務実施(所属) 74.3%(228所属) その他、在宅勤務で「できること」「できないこと」等の調査結果について、人事課と連携し、労使での検証を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループを立ち上げ、ICTを活用した業務改善と働き方改革の推進について検討 ・在宅勤務実施強化月間の設定、在宅勤務予定表をルール化し、各所属で管理 ・在宅勤務のローテーションを実施
7	モバイルワークシステムの運用	<p>R1~R2.12 実証研究環境(同時接続50台)の整備、運用</p> <p>R2.4~ 自宅端末を保有しない職員の在宅勤務用として、実証研究環境と専用端末の提供を開始</p> <p>R3.1 モバイルワーク本番環境(同時接続500台)の運用開始。現状、引き続き、コロナ禍における在宅勤務用として提供中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募所属による実証研究への参加(R1:31業務27所属) ・監視指導業務に、本環境を活用 ・クラスター対策や熊本県へのDHEAT派遣においても、モバイル端末(貸出)と本環境を使用し、本庁との情報共有を円滑化 ・職員によるワーケーション体験においても本環境を活用
【官民で進める新しい働き方】			
8	ワーケーション等の研究・検討	<p>R2.4 三重県営業本部担当課を中心に、関係所属と連携してワーケーションの検討を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係所属の職員とともにワーケーションを体験し、課題の洗い出しを実施 ・県と市町の連携協働協議会(地域会議)の検討会議テーマとして、ワーケーションを含む「テレワークの推進」を設定。県・市町職員向けのセミナーと意見交換会や、企業訪問等を実施 ・子どもの自然体験機会を創出するファミリーワーケーションや国立・国定公園への誘客・ワーケーションを推進 ・ワーケーションのモデル事業の実施 ・県営公園内のコテージ等をワーケーション対応とするためWi-Fiを導入(熊野灘臨海公園) ・首都圏等の企業・個人へのプロモーションイベントの開催、及び県内受入施設とのマッチングの推進 ・みえモデル”ワーケーション構築のための研究や、ワーケーション受入に取り組む人材育成につなげる研究会の開催について検討 ・みえ労働力シェアリング事業を立ち上げ、労働力の融通を行う仕組みづくりを官民連携で推進 ・県内中小企業のテレワーク導入を促進するため、相談窓口の設置やアドバイザーを派遣

変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 -Smart Solutions-		全庁	具体的取組内容
【テクノロジーを活用した社会課題の解決や社会変革の後押し】			
9	社会課題の解決に向けたテクノロジーの活用	R2.8 兼業・副業人材の活用に向けて、公募開始 R2.10 クリ”ミエ”イティブ実証サポート事業開始 R2.10 兼業・副業人材を活用し、教育、農林水産、観光分野の取組の支援開始	<p>【取組中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)AIを活用した避難情報等の提供や災害情報の収集を行うシステムの開発 ・(再掲)AIを活用した児童虐待対応支援システムを運用し、現場での判断をサポート ・分身ロボット「OriHime」等の活用により、重度の身体障がい者やコミュニケーションに障害がある方のテレワークを促進 ・ICT活用工事の土工を全庁的な取組とするとともに、舗装工への工種拡大の実施 ・STEAM教育の推進により、文理融合・教科横断的な課題解決型の学習を実践 ・高齢者等の移動手手段確保モデル事業により、自動運転やAI配車システムなどの取組を支援 ・「クリ”ミエ”イティブ実証サポート事業」において、県庁そのものを実証フィールドとして提供する支援を実施 ・遠隔操作ロボット「アバター」を活用した三重テラスでのイベント実施 ・三重テラスで、WEB来店システムを構築し、WEB上で商品の説明を受けながら買い物ができるサービスを提供 ・三重テラスの混雑状況・混雑予測をWEB上で確認できるサービスの提供 ・バリアフリー観光推進に向けたオンラインツアーの実施 <p>【実証実験中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な観光地づくりとして「観光のニューノーマルの実践」のための実証実験の実施 ・(再掲)AIドリルを活用した効果的な学びに係る実証事業の実施 <p>【活用に向けて取組・検討中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通・観光・防災等様々な地域課題の解決に向けた「空飛ぶクルマ」の活用 ・(再掲)令和3年4月の開始予定の使用料、手数料等へのキャッシュレス決裁導入に向け、財務システムの改修中 ・三重とこわか大会にむけてICTを活用した支援ツールの実証を開始予定 ・食品ロスの削減に向け、生活困窮者等へタイムリーに未利用食品を提供するため、ICTを活用した仕組みを導入予定
10	人材の育成	R2.6-7 スマート人材候補の公募・テーマの決定 R2.8 フィールドワーク開始 R2.9 AI等先進技術に係る研修を開始 R3.2 スマート人材報告会開催	<p>【スマート人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI等先進技術やデータ利活用、プロジェクトマネジメント等に係る研修を開始 ・スマート農業、スマート漁業、市町事務へのAI・RPA導入の3テーマを設定し、スマート人材候補を3グループに分けて、フィールドワークを実施中 ・デジタル戦略推進に関する連携協定株式会社Public dots & CompanyによるBPRについてのWeb講義を実施 <p>【県職員・市町職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルリスニングツールの利用方法についての研修を県職員、県内DMO職員等を対象に実施予定 ・市町職員を対象とするデータ活用セミナーを開催 <p>【民間人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のICT・データ活用、DX推進に資する人材を育成するため、経営者向けIoTハンズオン講座、IoTワークショップ、ICT・データ活用基礎講座、高等教育機関と連携した人材育成事業を実施 ・県内観光関連事業者向けに、インターネットを通じたオンデマンド方式で、デジタルマーケティングについて学ぶ講座の実施